
第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第1節 インドネシアの経済発展と労働市場

1 経済発展の歩み

(1) 60年代・70年代

インドネシアは、1945年8月に独立を宣言し、初代大統領にスカルノが就任したが、その後、オランダの承認等により、50年8月に正式にインドネシア共和国が誕生した。スカルノ政権は、軍部、左派勢力、宗教勢力の三者の力の均衡の上に成り立った体制であった。対外面では、マレーシアとの対決、反帝国主義、反植民地主義が強調される中、共産主義国への傾斜が深まった。経済は、超インフレ等により危機的状況となっていた。その後、1965年の政変によりスカルノ政権は崩壊し、代わって樹立されたスハルト政権の下で、西側諸国との協調、外資の積極的導入、テクノクラートの登用等を柱とした開発経済体制へと政策の大転換が図られた。67年には外国投資法を制定し、外資導入方針を明らかにするとともに優遇措置が規定された。さらに、69年から第1次5ヵ年計画(69～73年)が実施され、食糧、衣料品の増産、インフレ抑制、インフラ整備等国民生活の改善、安定のための政策が進められた。

70年代前半は、第1次石油危機による石油輸出の急増等好条件に恵まれ、高い経済成長を達成することができた。70年代前半(70～75年)の経済成長率は、年率8.0%となった。67年の外国投資法の制定により、海外からの投資も活発化した。製造業の投資は伸び悩んだため、70年からは製造業にのみ優遇措置を実施するなど選別的外資導入政策をとり外国投資禁止業種等も定められた。しかし、海外からの援助、投資に依存した経済政策は、近代部門の成長をもたらしたものの、一次で貧富の差の拡大、インドネシア国内の土着系小工業者の凋落を招いた。その反省から70年代半ば以降、国内産業の保護、育成による輸入代替工業化が進められた。70年代後半からは、商業用自動車部品、オートバイ部品、家電などの業種で国産品使用が義務付けられた。外国投資政策も74年に見直され、外資系企業に対する規制が強められた。74年から始まった第2次5ヵ年計画(74～79年)では、食糧の確保、生活必需品の充足、インフラ整備が第1次計画に引き続き目標とされるとともに、輸入代替産業の育成を中心とする政策が推進された。70年代後半(75～80年)の経済成長率は、年率7.9%となった。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第1節 インドネシアの経済発展と労働市場

1 経済発展の歩み

(2) 80年代以降

80年代初頭は、第2次石油危機による石油価格の高騰により、高い経済成長を遂げた(1979~81年は年率8.9%)。しかし、その後は、石油価格の下落、世界経済の停滞による石油、一次産品輸出の伸び悩み等から低成長を余儀なくされた。82年はマイナス成長となり、その後、一旦回復したが、85年も2%台の成長にとどまった。インドネシアは石油、天然ガスの資源に恵まれ、これらの輸出は外貨獲得に貢献してきたが、資源に依存した経済開発により、国家歳入の6割、輸出収入の8割が石油、天然ガスに依存するという偏った経済構造が出来上がっていた。そのため、石油収入の急激な減少は、国家財政、国際収支の両面で危機を引き起こした。

その反省から政府は、80年代半ば以降、過度の石油依存の経済構造を改め、経済の多様化、輸入代替工業化から輸出指向工業化に政策の方向変換を図った。第3次5ヵ年計画(79~83年)においても、天然ガスの輸出振興、労働集約型産業の育成、民間経済の振興といった政策課題が掲げられたが、第4次5ヵ年計画(84~88年)では、特に石油依存の経済構造からの脱却のため、製造業を中心とする工業の多角的発展の必要性が強調された。工業については軽工業とともに重工業の発展が目標となった。また、民間活力の育成、輸出産業育成のためには、外資は不可欠との認識から、84年以降、投資手続きの簡素化、輸入規制の解除等様々な規制緩和措置が実施された。86年のルピア切下げにより、価格競争力が強化され非石油産品の輸出は好調となった。第5次5ヵ年計画(89~93年)では、労働供給圧力(5年間で約1,200万人増の見通し)に対応するため、労働力を吸収し得る農産品加工業、工業用機械製造業、輸出産品製造業の発展が挙げられている。なお、非石油、ガス産品の輸出総額に占める割合は81/82年度に18%であったものが、92/93年度には68%になっている。構造調整が軌道に乗ったといえる80年代後半は、経済も徐々に上向き、86年から88年までは5%前後の伸びであったが、89年は7.5%、90年には7.1%と高い成長を達成した。85年から90年までの間の成長率は年率6.2%となっている。しかし、90年代に入り、91年は6.6%、92年は5.8%とやや減速している。

以上のような経済発展の過程で、産業構造も変化した。GDP(名目)の産業別構成比をみると、農林漁業は、71年に44.8%であったが、91年には19.5%に低下している(表2-5-1)。一方、製造業は、71年に8.4%であったが、91年には21.3%に上昇し最も大幅な伸びがみられる。次いで、鉱業の伸びが大きく8.0%から13.6%に上昇している。製造業の業種別の付加価値額(名目)の構成比をみると、89年は木製品(12.8%)、繊維(12.5%)、食料品(11.8%)、タバコ(10.4%)が上位を占めている(表2-5-2)。80年からの構成比の変化をみると、木製品は上昇、タバコは低下し、繊維と食料品については大きな変化はない。他方、「その他の化学製品」や非金属製品、電気機械が低下し、鉄・鋼鉄(89年8.2%)や金属製品(同6.6%)が上昇している。

表2-5-1 名目GDPの産業別構成比の推移

表2-5-1 名目GDPの産業別構成比の推移

(%)

	計	農林漁業	鉱業	製造業	電気・ガス・水道業	建設業	卸売・小売業 ホテル	運輸・通信業	金融・保険 不動産	対社会・個人サービス業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
1971	100.0	44.8	8.0	8.4	0.5	3.5	16.1	4.4	3.5	5.8	44.8	16.9	33.4
76	100.0	31.1	18.9	9.4	0.6	5.3	16.5	4.3	3.4	6.9	31.1	29.0	36.4
80	100.0	24.8	25.7	11.6	0.5	5.6	14.1	4.3	4.3	6.9	24.8	37.8	35.1
85	100.0	23.2	14.0	16.0	0.4	5.5	15.9	6.3	6.5	8.2	23.2	30.4	42.3
90	100.0	21.4	12.9	20.3	0.6	5.5	17.2	5.6	6.7	6.5	21.4	33.9	41.4
91	100.0	19.5	13.6	21.3	0.7	5.7	16.6	5.9	7.0	6.4	19.5	35.6	41.7

資料出所：インドネシア中央統計局「Statistik Indonesia」

表2-5-2 製造業の業種別付加価値額構成比

表2-5-2 製造業の業種別付加価値額構成比

	構 成 比			1980=100とした場合		
	1980	1985	1989	1980	1985	1989
食 料 品	11.1	13.4	11.8	100	409	845
タ バ コ	19.1	11.4	10.4	100	202	433
織 維	12.4	10.6	12.5	100	290	806
衣 料 品	0.4	1.6	2.5	100	1,300	4,744
木 製 品	7.0	9.4	12.8	100	453	1,443
紙 ・ 紙 製 品	1.5	1.7	2.4	100	381	1,281
印 刷 ・ 出 版	1.5	1.4	1.4	100	319	741
化 学 工 業	4.3	6.6	4.6	100	522	851
そ の 他 化 学 製 品	7.1	6.0	4.1	100	285	461
ゴ ム 製 品	4.8	5.1	4.7	100	353	764
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	0.7	2.7	1.3	100	1,293	1,500
非 金 属 製 品	5.9	4.0	2.2	100	233	303
鉄 ・ 鋼 鉄	3.1	7.2	8.2	100	778	2,090
金 属 製 品	3.5	4.3	6.6	100	418	1,507
機 械	1.6	1.2	1.0	100	255	506
電 気 機 械	5.3	3.8	2.7	100	242	398
輸 送 用 機 器	6.4	5.1	6.9	100	271	860
合 計	100.0	100.0	100.0	100	339	795

資料出所：国連「Industrial Statistics Yearbook」

注 付加価値額は、要素費用表示。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第1節 インドネシアの経済発展と労働市場

2 労働市場の動向

インドネシアは、現在、世界第4位の人口大国であり、1990年の人口は1億7,938万人となっている。人口は、80年からは年率約2%で伸びた。労働力人口(10歳以上)は80年の5,215万人から91年には7,846万人、92年には8,070万人となった(表2-5-3)。伸び率をみると60年代(61~71年)は年率1.8%、70年代(71~80年)は3.0%、80年代前半(80~85年)は4.0%、後半(85~91年)は3.4%となっている。労働供給圧力は60年代以降、強まっていたが、近年は徐々に弱まってきているとみられる。失業率は近年上昇しているものの、92年においても2.7%と国際的にみて低水準である(表2-5-4)。しかし、週労働時間が35時間未満の不完全就業者の割合が非常に高く、就業者全体に占める割合は、80年は37.6%であったが、90年には38.1%、92年には40.5%に上昇した。不完全就業者の代表的な例としては農業従事者、特に女性に多いパートタイム労働者、商業・サービス業従事者(セカンド・ジョブとして行う者が多い。)が挙げられる。

表2-5-3 労働力人口及び労働力率の推移

表2-5-3 労働力人口及び労働力率の推移

	労働力人口			労働力率		
	計	都市部	農村部	計	都市部	農村部
実数						
1961年	32,709	4,298	28,411	54.1	47.1	55.4
71	39,210	5,796	33,414	49.9	41.7	51.7
80	51,257	9,690	41,567	50.0	41.4	52.6
85	62,457	13,482	48,975	53.0	43.8	56.4
91	76,423	20,153	56,270	57.1	47.7	61.7
92	78,518	21,251	57,268	57.3	47.8	62.1
増減率(年率)						
1961~71	1.8	3.0	1.6			
71~80	3.0	5.9	2.5			
80~91	3.7	6.9	2.8			
構成比						
1961年	100.0	13.1	86.9			
71	100.0	14.8	85.2			
80	100.0	18.9	81.1			
85	100.0	21.6	78.4			
91	100.0	26.4	73.6			
92	100.0	27.1	72.9			

資料出所：1961年は、Taskforce Employment, *Kumpulan Data Tenaga Kerja di Indonesia*. 1956-1971, Djilid I, Kelompok I: Penjurusan dan Pengelompokan Data [インドネシアにおける労働力データ集、1956-71年、第1巻、第1集]。

1971年は、Biro Pusat Statistik, *Sensus Penduduk 1971, Tabel-tabel Pendahuluan, Seri:C* [1971年人口センサス、先行テーブル、シリーズC]、ジャカルタ、1972年。

1980年は、Biro Pusat Statistik, *Penduduk Indonesia, Hasil Sensus Penduduk, Seri:S Nomor2* [インドネシアの人口、人口センサス結果シリーズS、第2号]、ジャカルタ、1983年。

1991年は、インドネシア中央統計局「Laborers/ Employees Situation in Indonesia」1991

1992年は、インドネシア中央統計局「Labor Force Situation in Indonesia」

また、労働力人口の都市部・農村部別の状況を見ると、特に、都市部で伸びが高まっており、増加率は60年代(61~71年)は年率3.0%、70年代(71~80年)は5.9%、80年代(80~91年)は6.9%となっている。これに伴い、都市の労働力人口が全体に占める割合も上昇し、61年は13.1%であったのが、91年には27.1%となっている。こうした数字は、労働力が農村から都市部に集まってきていることを示唆していると考えられる。

表2-5-4 失業率及び不完全就業率の推移

表2-5-4 失業率及び不完全就業率の推移

(%)

	失 業 率			不 完 全 就 業 率		
	計	都市部	農村部	計	都市部	農村部
1976	1.9	5.9	1.3	36.1	19.2	38.9
80	1.7	2.8	1.5	37.6	18.3	42.2
85	2.1	5.4	1.2	41.9	20.4	47.9
86	2.6	7.3	1.4	40.0	20.0	45.3
87	2.5	6.9	1.3	40.5	20.5	46.6
88	2.8	7.3	1.4	38.7	19.0	44.5
89	2.9			37.7		
90	2.5			38.1		
91	2.6	5.5	1.5			
92	2.7	5.8	1.5	40.5	21.4	47.6

資料出所：表2-5-3に同じ。

注 不完全就業率とは、就業者のうち週労働時間が35時間未満の不完全就業者が労働力人口に占める割合。

そして、都市部では不完全就業率は低い失業率が高く(92年：不完全就業率21.4%、失業率5.8%)、逆に農村部では不完全就業率が高く失業率が低くなっている(92年：それぞれ47.6%、1.5%)。不完全就業者の中には労働時間が極めて短い者がかなりの割合で存在し、失業者同様の低収入の者が少なくないとみられる。92年にインドネシア労働省が出した報告書「インドネシアの人材、雇用情勢(Manpower and Employment Situation in Indonesia)」(以下「報告書」という。)は、不完全就業率が高く、失業率が全体として低い理由を研究者の見解を引いて以下のように説明している。

「失業は、インドネシアの農村部の莫大な労働力にはほとんどかわりはなく、あくまで都市労働者に限られる概念である。(中略)貧しいインドネシアでは失業する余裕はなかった。人々はたとえ収入が低くても、生産性が低くても自分ができることは何でもやらなければならなかった。相対的に裕福な家庭の者だけが、失業することができた。それゆえ、インドネシアの失業率は以前から大変低いのである。」

こうした記述によれば、失業率は低くても、労働力需給は大幅な供給超過となっているのが実態と考えられる。なお、近年は、都市部で失業率が上昇してきているが、それについて報告書では、高学歴化、都市賃金労働者の増加、農林漁業就業者の減少といったインドネシアの労働力に起こっている変化に伴い、失業が次第に重要な問題となってきているとしている。さらに、都市部の中でも特に若年(25歳未満)でかつ教育程度が相対的に高い者の失業が深刻な事実を挙げている(表2-5-5、表2-5-6)。

次に、産業別就業者数の構成比の60年台からの推移をみると、農林漁業が低下し、それ以外の産業はほとんどすべて上昇している(表2-5-7)。農林漁業は、61年71.9%、71年63.2%、80年55.9%、92年53.7%と低下傾向で推移した。非農業分野で上昇幅が大きいのは、商業・レストラン業で61年の6.7%から、71年は10.5%、80年は13.0%、92年は15.0%となっている。これに次ぐのは製造業で61年の5.8%から、71年は7.5%、80年は9.1%、92年は10.5%となっている。なお、農村部でも農林漁業就業者の構成比が低下しており、61年の81.0%が92年は69.5%となっている。

表2-5-5 年齢階層別失業率の推移

表2-5-5 年齢階層別失業率の推移

(%)

年 齢	男						女					
	都市部		農村部		計		都市部		農村部		計	
	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990
10-14歳	6.0	25.7	2.4	7.0	2.6	9.0	4.7	17.7	3.8	7.9	3.9	9.5
15-19	8.3	18.7	2.7	5.6	3.5	8.2	5.7	15.1	3.8	7.7	4.1	9.9
20-24	6.8	16.1	1.9	4.0	3.1	8.0	6.5	17.5	3.0	5.9	3.8	10.0
25-29	2.3	5.6	0.9	1.2	1.3	2.7	2.6	7.8	2.1	2.0	2.2	3.7
30-34	1.0	1.6	0.6	0.6	0.7	0.9	1.5	2.2	1.7	1.0	1.7	1.3
35-44	0.8	1.1	0.5	0.3	0.6	0.6	0.9	1.1	1.5	0.8	1.4	0.9
45歳以上	1.0	1.1	0.5	0.4	0.6	0.6	0.8	1.0	1.3	0.8	1.2	0.8

資料出所：インドネシア労働省「Manpower and Employment Situation in Indonesia 1992」(1993.2) から転載。原資料は、1980年及び90年人口センサス。

表2-5-6 学歴別労働者数、失業率、労働力率

表2-5-6 学歴別労働者数、失業率、労働力率

(人、%)

学 歴 水 準	労働者数 (1990年)	失 業 率		労働力率	
		1980	1990	1980	1990
未 就 学	12,699,300	1.3	0.9	53.8	57.6
小 学 校	20,527,970	1.3	1.6	46.0	47.4
中 学 校	23,275,160	1.8	2.5	51.7	56.2
高 校	6,823,267	2.8	5.4	43.4	44.3
専 門 学 校	9,555,265	4.1	9.3	66.5	62.7
短 大	591,717	2.0	6.5	80.6	75.8
大 学	926,019	1.5	8.6	87.4	79.4
計	74,395,256	1.7	3.2	50.2	53.2

資料出所：表2-5-5に同じ。

表2-5-7 産業別就業者数の推移

表 2-5-7 産業別就業者数の推移

(千人、%)

	産業計	農林漁業	鉱業	製造業	電気・ ガス 水道業	建設業	商業・ レスト ラン業	運輸・ 通信・ 倉庫業	金融・ 保険・ 不動産	サービス ・公務
実数										
1961年	32,709	23,516	87	1,856	51	582	2,194	691		3,095
71	39,210	24,772	90	2,932	38	737	4,113	916	95	3,923
80	51,553	28,834	387	4,680	66	1,657	6,679	1,468	302	7,145
91	76,423	41,206	564	7,947	150	2,437	11,431	2,494	517	9,530
92	78,519	42,153	525	8,256	163	2,515	11,747	2,574	575	9,912
構成比計										
1961	100.0	71.9	0.3	5.8	0.2	1.8	6.7	2.1		9.5
71	100.0	63.2	0.2	7.5	0.1	1.9	10.5	2.3	0.2	10.0
80	100.0	55.9	0.8	9.1	0.1	3.2	13.0	2.8	0.6	13.9
91	100.0	53.9	0.7	10.4	0.2	3.2	15.0	3.3	0.7	12.5
92	100.0	53.7	0.7	10.5	0.2	3.2	15.0	3.3	0.7	12.6
都市部										
92	100.0	10.9	0.7	17.7	0.6	5.6	28.7	6.6	1.9	27.1
農村部										
92	100.0	69.5	0.6	7.9	0.1	2.3	9.8	2.1	0.3	7.2
都市部従業者の全体に占める場合										
92	27.1	5.5	29.3	45.5	72.4	47.7	52.0	54.3	70.8	58.2

資料出所：表 2-5-3 に同じ。

前述のように労働力は全体としては供給過剰であるが、技術職では従来から人材が不足気味で、また管理職では、企業間の引き抜きあいも目立っているとの指摘もある。前述の報告書でも人材が不足している職種として、中堅技術者、エンジニア、会計・経理の専門家、銀行業務の専門家、マネージャー、管理職を挙げている。その背景の一つとしては、全体としての学歴水準の低さが挙げられる。就業者に占める高等教育修了者の割合は92年で1.8%と低く、一方、未就学あるいは小学校程度の学歴である低学歴者が全体の75.6%に上っている。なお、この技術者等の不足と前述した高学歴者の高失業との関連について、報告書の中では、1)学校で学んだことと労働市場で必要とされる能力、技術のミスマッチがあること、2)特に高学歴の若者は、裕福な家庭の子弟が多いため故意に失業している、もしくは仕事を探すにしても失業期間が長くなる傾向があること、3)全体に仕事を探すための情報・支援体制が不十分であることを挙げている。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第1節 インドネシアの経済発展と労働市場

3 賃金上昇の動向

インドネシアには、時系列的な賃金統計がないため、賃金の長期的な変化を見ることは難しく、情報としては、工業統計に含まれる賃金のデータのほか、研究者によるケース・スタディ的なものがわずかに存在するのみである。労働省が1992年に作成した前述の報告書では、インドネシアにおける賃金上昇の動向について、海外の研究者による研究を引用しつつ、以下のように述べている。

インドネシアにおける70年代、80年代の賃金動向は、ジョーンズ及びマンニングの研究(注)によってほぼ要約されている。つまり、「特に米作農業及び建設業における無技能労働者の賃金率は70年代はほとんど停滞していた。70年代の終わりから80年代初頭にかけて賃金は上昇し始めた。なかでも製造業、大規模農園業等の部門での賃金上昇は顕著であった。しかし、その後、80年代半ばにかけては、再び賃金が停滞し、あるいは部門によっては下落した。」とされている。

マンニングは、「労働分野における構造調整が進んでいたにもかかわらず、80年代後半に多くの部門における賃金率は顕著な伸びを示さなかった。これは、80年代初頭の賃金の急激な伸びとは対照的といえる。」と指摘している。彼はこの事実をインドネシアの米作農業で働く労働者の賃金データの推移によって証明している(表2-5-8)。それによれば、労働者の実質賃金はほとんど上昇していないか若しくは下落している。下落傾向は、ジャワ島、ランポン州、北スマトラ州、南スラベシ州で顕著である。実質賃金が伸びなかった理由については、86年から88年に関しては経済成長の減速で説明できるが、好景気で高い経済成長を達成した89年から90年については説明は容易ではないとしつつ、1)89年から90年にかけての経済の成長は、一部の近代的産業部門(金融業、大規模建設業、資源依存工業等)及び一部の地域での発展に負うところが大きかったこと、2)全体として、無技能労働者への需要がある程度限界にきていることを挙げている。

表2-5-8 農業における実質賃金の伸びの推移(1985～91年)

表2-5-8 農業における実質賃金の伸びの推移(1985~91年)

Activity/Region	1985	86	87	88	89	90	91
米を植える作業(女)							
西ジャワ州	100	101	102	98	99	100	101
中部ジャワ州	100	102	102	99	102	106	102
東ジャワ州	100	98	96	94	95	97	101
北スマトラ州	100	104	110	106	107	106	—
ランボン州	100	95	93	89	94	99	—
南スラベシ州	100	103	114	109	110	107	—
土地を耕す作業(男)							
西ジャワ州	100	102	103	101	103	102	102
中部ジャワ州	100	101	102	97	99	101	98
東ジャワ州	100	100	96	93	95	96	98
北スマトラ州	100	103	115	114	122	120	—
ランボン州	100	97	98	96	102	112	—
南スラベシ州	100	101	106	98	98	97	—

資料出所：表2-5-5に同じ。

注1 ジャワの3州については、農民の生計費指数によってデフレートした。

それ以外の外島の州については、ジャワ以外のすべての農村地域についての九つの商品物価指数によってデフレートした。

2 1991年1月~8月の平均

労働者の実質賃金は、90年代初めにおいてもほとんど上昇していない。これは、輸出向け製造業の急激な発展は見られるものの、インドネシアが相変わらず労働力の供給過剰の経済であることに起因しているといえる。確かに、ここ2、3年景気の良い一部の部門の高技能労働者(海外で訓練されたマネージャークラスの者、会計士、銀行マン、英語の話せる秘書など)の賃金は急激に上昇しているが、その他の無技能労働者の実質賃金には目立った上昇は見られない。

(注)

インドネシア労働省、ILO「The Forgotten Sector : Employment Structure and Growth in Services in Indonesia」 Report Series NO.A10.Information System for Employment Development and Manpower Planning 1992.

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第2節 賃金格差の問題

1 地域間賃金格差

(1) 格差とその背景

インドネシアは、東西500キロ、南北4千キロにおよぶ大小1万余りの島々からなる。しかし、人口分布は著しく偏在しており、全国土面積の7%弱を占めるにすぎないジャワ島に全人口の60%が居住している。さらに、それぞれの地域の伝統、文化、社会構造にも大きな違いがあり多様性に富んだ国とも言えるが一方で地域間格差といった問題がある。政府は地域独自の特性を生かしつつ国全体の発展を促進することを基本的な政策課題として掲げているが、近年、地域間の経済格差はかえって拡大しているとの指摘がある。

以下では、地域間の経済格差の一つとしての賃金の地域間格差の問題を取り上げ、格差の背景、近年の変化などを見ることにする。

なお、インドネシアには27の州があるが、以下では1)北スマトラ州、2)ジャカルタ首都特別州、3)西ジャワ州、4)中部ジャワ州、5)バリ州、6)東カリマンタン州、7)南スラベシ州、8)イリアン・ジャヤ州の8州を選定して比較を行うこととした(図2-5-1)。選定に当たっては、多島国家であることに配慮し、主な大島、地域から少なくとも1州を人口、GDP及び雇用者数を基準として選定した(表2-5-9)。なお、ジャワ島については、全人口の6割、地域別GDPの約5割、雇用者数の約7割が集中していることを勘案し、西ジャワ州に加え、ジャカルタ首都特別州及び農村部地域である中部ジャワ州を加えた。選定した8州の主な産業は以下のとおりである。1)北スマトラ州：農業及び農業生産物の加工業、2)ジャカルタ首都特別州：近代産業が集中、製造業、商業、飲食店、ホテル業、金融・保険業、3)西ジャワ州：ジャカルタ周辺部に工業団地群、食糧農業、製造業、4)中部ジャワ州：食糧農業、製造業、5)バリ州：食糧農業、商業、飲食店、ホテル業、6)東カリマンタン州：資源利用型産業、鉱業(石油、天然ガス)、製造業、7)南スラベシ州：農業及び農業生産物の加工業、8)イリアン・ジャヤ州：鉱業、農業。

図2-5-1 インドネシアの州

図2-5-1 インドネシアの州



- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. アチェ特別州 | 15. 西ヌサトゥンガラ州 |
| ②. 北スマトラ州 | 16. 東ヌサトゥンガラ州 |
| 3. 西スマトラ州 | 17. 東ティモール州 |
| 4. リアウ州 | 18. 西カリマンタン州 |
| 5. ジャンビ州 | 19. 中カリマンタン州 |
| 6. 南スマトラ州 | 20. 南カリマンタン州 |
| 7. ベンクル州 | ⑳. 東カリマンタン州 |
| 8. ランボン州 | 22. 北スラウェシ州 |
| ⑨. ジャカルタ首都特別州 | 23. 中スラウェシ州 |
| ⑩. 西ジャワ州 | ㉑. 南スラウェシ州 |
| ⑪. 中ジャワ州 | 25. 東南スラウェシ州 |
| 12. ジョクジャカルタ特別州 | 26. マルク州 |
| 13. 東ジャワ州 | ㉒. イリアン・ジャヤ州 |
| ⑬. バリ州 | |

■ は、賃金の地域間格差の分析に当たって選定した8州。
資料出所：アジア経済研究所「アジア動向年報」

表2-5-9 州別の人口、雇用者数、GDP

表2-5-9 州別の人口、雇用者数、GDP

(千人、人、10億ルピア)			
州	人口 (1990)	雇用者数 (1991)	GDP (1990)
① アチュー	3,416 (5)	223,885 (6)	7,467 (2)
※② 北スマトラ	10,256 (1)	1,022,072 (1)	5,940 (3)
③ 西スマトラ	4,000 (4)	308,102 (5)	1,833 (6)
④ リアウ	3,304 (6)	319,451 (4)	8,813 (1)
⑤ ジャンビ	2,021 (7)	171,873 (7)	834 (7)
⑥ 南スマトラ	6,313 (2)	474,120 (2)	5,141 (4)
⑦ ベンクル	1,179 (8)	82,244 (8)	455 (8)
⑧ ランボン	6,018 (3)	361,025 (3)	1,918 (5)
I スマトラ	<20.3>	<13.2>	<28.6>
	38,507	2,962,772	32,401
※⑨ ジャカルタ	8,259 (4)	1,896,424 (4)	13,681 (3)
※⑩ 西ジャワ	35,384 (1)	5,268,209 (1)	17,804 (1)
※⑪ 中部ジャワ	28,521 (3)	4,150,666 (3)	12,134 (4)
⑫ ジョクジャカルタ	2,913 (5)	404,654 (5)	1,085 (5)
⑬ 東ジャワ	32,504 (2)	4,895,368 (2)	16,741 (2)
II ジャワ	<60.0>	<74.3>	<54.2>
	107,581	16,613,321	61,445
※⑭ バリ	2,778 (3)	403,572 (1)	1,604 (1)
⑮ 西ヌサ・テンガラ	3,370 (1)	301,981 (2)	802 (2)
⑯ 東ヌサ・テンガラ	3,269 (2)	135,297 (3)	712 (3)
⑰ 東チモール	748 (4)	36,109 (4)	140 (4)
III ヌサ・テンガラ	<5.7>	<3.9>	<2.9>
	10,165	876,959	3,258
⑱ 西カリマンタン	3,229 (1)	224,123 (2)	1,575 (2)
⑲ 中部カリマンタン	1,396 (4)	95,718 (4)	768 (4)
⑳ 南カリマンタン	2,598 (2)	196,154 (3)	1,366 (3)
※㉑ 東カリマンタン	1,877 (3)	261,961 (1)	5,849 (1)
N カリマンタン	<5.1>	<3.5>	<8.4>
	9,100	777,956	9,558
㉒ 北スラベシ	2,478 (2)	210,674 (2)	957 (2)
㉓ 中部スラベシ	1,711 (3)	125,786 (3)	581 (3)
※㉔ 南スラベシ	6,982 (1)	432,957 (1)	2,711 (1)
㉕ 東西スラベシ	1,350 (4)	65,523 (4)	526 (4)
V スラベシ	<7.0>	<3.7>	<4.2>
	12,521	834,940	4,775
㉖ マルタ	1,856 (1)	137,119 (2)	843 (2)
※㉗ イリアン・ジャヤ	1,649 (2)	170,624 (1)	1,138 (1)
VI その他	<1.9>	<1.4>	<1.7>
	3,505	307,743	1,981
合計	<100.0>	<100.0>	<100.0>
	179,379	22,373,691	113,418

資料出所：インドネシア中央統計局「Statistik Indonesia 1992」、「Laborers/Employees Situation in Indonesia」(1991)

- 注1 () は、各島、各地域ごとに、人口、GDP、雇用者数が多い順につけた順位。
 2 < > は、各島、各地域の人口、GDP雇用者数の全国計に対する構成比。
 3 ※は、本文の分析で取り上げた州。選定した8州の人口、GDP雇用者数の国計に対する比率は以下のとおり。

人口	95,706	53.4%
GDP	60,861	53.7%
雇用者	13,604,485	60.8%

まず、1991年の州別の平均賃金額(月額)(注1)をみると、東カリマンタン州及びジャカルタ首都特別州が約17万ルピアで最も高く、次いでイリアン・ジャヤ州が約16万ルピアとなっている。最も低いのは中部ジャワ州で約7万ルピアであり、賃金が最も高い州の2分の1以下の額となっている。その他の州の平均賃金額は、10万ルピアから12万ルピアの間にある(表2-5-10)。

インドネシアでは、労働者及びその家族が最低限許容できる生活を営むために必要な所得水準としての最低生存費が州ごとに示されている。最低生存費は、各州ごとの基本的消費物資の物価水準等を考慮して算出される(注2)。次に各州の平均賃金額の最低生存費に対する比率をみることにより、各州の平均賃金額の水準を検討する。一方、中部ジャワ州は、94と平均賃金額が最低生存費を下回っており、他の地域との格差も目立っている。ジャカルタ首都特別州は、207と著しく高く、平均賃金額が最低生存費の2倍を超えている。中部ジャワ州及びジャカルタ首都特別州を除く6州は、最低生存費を100とすると平均賃金額は120台から140台の範囲に集中している。賃金が高い東カリマンタン州、イリアン・ジャヤ州もこの中に含まれており、最低生存費に対する比率でみる限り他の州との間に極端な差はないといえる。

表2-5-10 最低生存費と平均賃金額の地域間格差(1991年)

表2-5-10 最低生存費と平均賃金額の地域間格差 (1991年)

	金額(月額、ルピア)		地域間格差		平均賃金額の 最低生存費に 対する比率
	最低生存費	平均賃金額	最低生存費	平均賃金	
全 国	82,423	101,651	100	100	123
北スマトラ	77,629	111,951	94	110	144
ジャカルタ	81,648	168,643	99	166	207
西ジャワ	71,205	102,618	86	101	144
中部ジャワ	76,629	72,327	93	71	94
バリ	83,228	103,486	101	102	124
東カリマンタン	115,605	171,367	140	169	148
南スラベシ	90,203	119,187	109	117	132
イリアン・ジャヤ	111,686	161,573	136	159	145

資料出所：インドネシア労働省資料（最低生存費）、

インドネシア中央統計局

「Laborers/ Employees Situation in Indonesia」(1991)

州間の賃金格差の背景としては労働生産性及び物価水準の格差が考えられるので、賃金格差と両者との関連を見てみよう(表2-5-11)。なお、物価水準の指標としては、前述の最低生存費を再度用いることとする。州ごとの平均賃金額、労働生産性(GDP/就業者数)、最低生存費について、全国平均を100として指数化したもので比較すると、賃金が相対的に高い3州(ジャカルタ首都特別州、東カリマンタン州、イリアン・ジャヤ州)については以下のようになっている。ジャカルタ首都特別州は、全国的にみるとそれ程物価は高くないが(99)、労働生産性が高いことが(299)高賃金の理由と考えられる。東カリマンタン州は、物価が相当高いほか(140)、労働生産性も極端に高い(567)ことが高賃金の理由といえる。イリアン・ジャヤ州は、東カリマンタン州ほど顕著ではないが、同様に高い物価(136)及び労働生産性(116)が高賃金の理由といえる。一方、賃金水準が相対的に低い中部ジャワ州は、物価も低いが(93)、労働生産性(62)もかなり低いことが低賃金の大きな理由と考えられる。なお、南スラベシ州は、物価はやや高い程度で(109)、労働生産性が中部ジャワ州と同程度に低水準(64)であるにもかかわらず賃金水準はそれほど低くない(117)ことが指摘できる。

表2-5-11 地域間賃金格差と最低生存費、労働生産性との関係



上記のように中部ジャワ州の低賃金は、労働生産性の低さが大きな要因となっていると考えられるが、それは他産業に比べて生産性が低い農業が産業構造上大きなウェイトを占めていることによるのであろうか。このような観点から、全国平均の労働生産性(就業者一人当たり年間2.60百万ルピア)と中部ジャワ州の労働生産性(1.62)の格差の要因を産業別就業者構成の差と産業ごとの生産性の差の二つに分解してみると、次のとおりとなった。すなわち、産業別就業者構成を全国と同じにした場合の中部ジャワの生産性は1.58、各産業の労働生産性を全国と同じにした場合のそれは2.59となった。したがって、就業者構成要因を排除しても中部ジャワ州の労働生産性はほとんど変わらず、労働生産性が低い要因は、各産業の労働生産性が全国平均に比べて低いことにあることが分かる。

(注1)

平均賃金額は、労務者、雇用者の月当たり平均収入。英語では、「average of income per month」

(注2)

最低生存費の算定に当たっては、栄養(必要摂取熱量)面に重点を置き、それに若干の福祉面の要素が加味されている。なお、必要摂取熱量は、以下のように規定されている。

1994年 海外労働情勢

独身労働者：2600キロカロリー

妻一人子供二人の労働者世帯：8100キロカロリー

妻一人子供三人の労働者世帯：10000キロカロリー

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第2節 賃金格差の問題

1 地域間賃金格差

(2) 格差の推移

インドネシアには、系統的な賃金統計がないため賃金の長期的な推移をみることは難しい。ここでは、1982年、87年、91年の賃金の階層別分布のデータから、各年の州別平均賃金額の概算値を算出し、各州の賃金上昇の推移を見るときともに、それに伴う賃金格差の変化(表2-5-12)をみることにする。

まず、82年の平均賃金額をみると、イリアン・ジャヤ州が最も高く87,105ルピア(月額)、次いで東カリマンタン州の80,400ルピア、ジャカルタ首都特別州の75,145ルピアと続く。一方、最も低いのは中部ジャワ州の28,787ルピア、次いで西ジャワ州の35,466ルピア、バリ州の37,742ルピアとなっている。ちなみに全国平均は38,775ルピアである。最も賃金水準の高いイリアン・ジャヤ州は、最も賃金水準の低い中部ジャワ州の3倍以上の賃金水準となっている。

表2-5-12 地域間賃金格差の推移

表 2 - 5 - 12 地域間賃金格差の推移

平均賃金額 (ルピア)	全国平均	8州平均	北スマ トラ州	ジャカルタ	西ジャワ	中部ジャワ	バ リ	東カリマ ンタン	南スラベシ	イリアン ・ジャヤ
1982	38,775	40,095	46,715	75,145	35,466	28,787	37,742	80,400	48,352	87,105
1987	68,765	71,169	71,270	117,879	66,314	50,592	68,345	117,939	89,125	134,375
1991	103,405	107,352	113,739	166,477	104,573	74,964	107,486	164,047	120,193	165,636
1982=100とした指数										
1982	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1987	177	178	153	157	187	176	181	147	184	154
1991	267	268	243	222	295	260	285	204	249	190
地域間格差 (全国=100)										
1982	100	103	120	194	91	74	97	207	125	225
1987	100	103	104	171	96	74	99	172	130	195
1991	100	104	110	161	101	72	104	159	116	160

資料出所：インドネシア中央統計局「Laborers / Employees Situation in Indonesia 1991」

注 平均賃金額は、賃金階層別労働者数の分布のデータから、各賃金階層の中間の賃金額を労働者の構成比をウェイトとして加重平均することにより算出したもの。したがって、この表の91年の数値は表2-5-11のそれと若干異なっている。

次に82年時点の数値を100とした指数を見ると、州間で上昇の程度に差が生じていることがわかる。最も上昇の程度が大きいのは西ジャワ州であり、87年は187、91年は295と3倍近くとなっている。最も上昇の程度が小さかったのは、イリアン・ジャヤ州で87年154、91年は190であった。全国平均をみると、87年は177、91年は267となっている。つまり、82年時点で相対的に賃金の高かった地域で賃金の上昇率が

低く、一方、賃金が低かった地域で賃金の上昇率が高いことがわかる。その結果、91年の地域間賃金格差をみると82年よりも縮小したといえる。全国平均を100とすると、82年には最低(中部ジャワ州)が74で最高(イリアン・ジャヤ州)が225であったものが、91年には最低(中部ジャワ州)が72で最高(ジャカルタ首都特別州)が161となっており、最高と最低との格差が縮まっている。すなわち、82年時点では3.0倍であったが、91年時点では2.2倍となった。しかし、91年の中部ジャワ州の数値をみると、上記のように全国平均との格差がわずかながら拡大している。これは、この間の中部ジャワ州の賃金の伸びが全国平均を下回っていたことを意味するが、同州の最低生存費及び労働生産性の伸びは全国平均を上回っていた(表2-5-13)。

表2-5-13 中部ジャワ州の最低生存費及び労働生産性の伸び

表 2 - 5 - 13 中部ジャワ州の最低生存費及び労働生産性の伸び

	実 数				82年=100			
	最低生存費 (ルピア)		労働生産性 (百万ルピア)		最低生存費		労働生産性	
	全 国	中部ジャワ	全 国	中部ジャワ	全 国	中部ジャワ	全 国	中部ジャワ
1982	38,987	28,600	0.96	0.51	100	100	100	100
1987	63,206	52,376	1.58	0.92	162	183	164	180
1990	76,483	64,530	2.34	1.40	196	226	243	274

資料出所：インドネシア労働省資料（最低生存費）、

インドネシア中央統計局

「Regional Income of Provinces in Indonesia by Industrial Origin 1983-1990」

「Provincial Income in Indonesia 1978-1983 Part II」

「Statistik Indonesia」

注 労働生産性は名目GDPを就業者数で除したもの。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第2節 賃金格差の問題

2 産業間賃金格差

(1) 格差とその背景

既に見たように、近年インドネシア経済は、全体としては拡大してきたが、産業間に跛行性が見られた。例えば、製造業、金融・保険・不動産業では実質GDPが1980年から91年までに年率10%を超える伸びを示しているのに対して、農林漁業では3%の伸びにとどまっている。こうした状況の中で産業間の賃金格差はどのように変化してきているであろうか。

まず、91年の産業別の平均賃金額(月額)(平均賃金額の定義は地域別平均賃金額に同じ。)をみると、金融・保険業(不動産業・対事業所サービス業を含む。以下同じ。)が際立って高く約22万ルピア、次いで鉱業が約19万ルピアとなっている。最も低いのは農林漁業で約5万ルピア、次いで製造業が約9万ルピアとなっている。最も低い農業と最も高い金融・保険業との格差は4倍以上となっている(表2-5-14)。なお、産業間で労働時間に多少の違いがあるが、時間当たり賃金でも産業間賃金格差の傾向は、一人当たり賃金の場合と概ね同じである。

このような産業間賃金格差の背景として、まず第一に労働生産性の格差が考えられる。産業別の労働生産性(就業者一人当たり名目GDP)を比較すると、生産性の高い産業で賃金が高く、生産性の低い産業で賃金が低い傾向がほぼ読み取れる(表2-5-14)。ただし、製造業の生産性は全産業を100とした場合、203とそれ程低くないにもかかわらず、賃金水準は92と農業に次いで低く、生産性のわりには賃金水準が低いといえる。

次に就業者の学歴構成の差異も賃金格差の要因になっていると考えられる。91年の学歴別賃金額(月額)(平均賃金額の定義は地域別平均賃金額に同じ。)をみると同一産業内でも学歴間でかなり差があることがわかる(表2-5-15)。例えば、製造業では、高等教育(短大、大学)修了者の賃金は約35万ルピアであるのに対し、中等教育(中学、高校、専門学校)修了者の賃金はその半分以下で約14万ルピア、初等教育(小学校程度)修了者ではさらにその半分で約7万ルピアとなる。未就学の場合はこれがさらに約5万ルピアと低くなり、高等教育修了者とは7倍近い開きがある。ただし、学歴は職種と密接に関連していると思われるので、こうした賃金の学歴間格差には、職種間格差も含まれていると考えられよう。賃金の学歴間格差の大きさは、産業によって差があり、農林漁業、鉱業、製造業は相対的に格差が大きい。

表2-5-14 産業別賃金額、労働生産性、学歴構成(1991年)

表2-5-14 産業別賃金額、労働生産性、学歴構成 (1991年)

	月間平均賃金額		時間当たり 平均賃金額	労働生産性		学歴別雇用の雇用者 全体に占める割合 (%)	
	(ルピア)	全産業平均=100	(百万ルピア)	全産業平均=100	未就学+初等教育	高等教育	
農林漁業	53,316	52 (1)	64 (1)	1.1 (1)	37 (1)	91.9 (1)	0.1 (1)
鉱業	188,391	135 (8)	185 (8)	54.8 (9)	1,827 (9)	56.9 (4)	5.4 (6)
製造業	93,428	92 (2)	86 (2)	6.1 (6)	203 (6)	57.3 (3)	1.9 (2)
電気・ガス・水道	157,620	155 (7)	152 (7)	10.5 (7)	350 (7)	23.5 (8)	5.9 (7)
建設業	113,146	111 (4)	100 (4)	5.3 (4)	177 (4)	71.5 (2)	1.9 (2)
卸売・商業	112,211	110 (3)	95 (3)	3.3 (3)	110 (3)	41.2 (6)	3.8 (5)
運輸・通信	141,682	139 (6)	116 (5)	5.4 (5)	180 (5)	50.5 (5)	3.0 (4)
金融・保険	219,843	216 (9)	207 (9)	31.0 (8)	1,033 (8)	14.0 (9)	20.9 (9)
公共サービス	114,935	113 (5)	116 (5)	1.5 (2)	50 (2)	34.1 (7)	9.6 (8)
全産業	101,651	100	100	3.0	100	55.4	4.8

資料出所：インドネシア中央統計局「Laborers/ Employees Situation in Indonesia 1991」

「Statistik Indonesia」

注 労働生産性は、名目GDPを就業者数で除したもの。

表2-5-15 産業別、学歴間賃金格差(1991年)

表 2-5-15 産業別、学歴間賃金格差 (1991年)

(ルピア)

月間賃金額	未就学	初等	中等	高等	合計
全産業	51,821	67,944	132,502	261,008	101,651
農林漁業	40,737	51,521	101,952	321,565	53,316
鉱業	30,453	92,803	236,237	756,358	188,391
製造業	54,553	68,415	140,203	353,491	93,428
電気・ガス・水道	91,572	96,259	153,649	348,871	157,620
建設業	102,364	101,370	141,581	382,669	113,146
卸売・商業	69,466	73,195	126,756	325,879	112,211
運輸・通信	108,362	104,808	171,638	376,391	141,682
金融・保険	216,457	87,176	188,855	410,789	219,843
公共サービス	58,840	64,664	129,204	201,160	114,935

学歴間賃金格差 (高等教育修了者の賃金=100)

全産業	20	26	51	100	39
農林漁業	13	16	32	100	17
鉱業	11	12	31	100	25
製造業	15	19	40	100	26
電気・ガス・水道	26	28	44	100	45
建設業	27	27	37	100	30
卸売・商業	21	23	39	100	34
運輸・通信	29	28	46	100	38
金融・保険	53	21	46	100	54
公共サービス	29	32	64	100	57

資料出所：表 2-5-12に同じ。

注 初等は小学校中退、小学校卒業。中等は、一般中学、職業中学、一般高校、職業高校、専門学校卒業。高等は短大、大学卒業。

こうした格差を踏まえ、各産業の雇用者の学歴構成をみると、賃金水準の低い農林漁業、製造業においては、低学歴者の割合が高く(農業：91.9%、製造業：57.3%)、高学歴者の割合が低い(農業：0.1%、製造業：1.9%)(表2-5-14)。一方、賃金水準が高い金融・保険業では低学歴者の割合は全産業の中で最も低く(14.0%)、高学歴者の割合は最も高くなっている(20.9%)。雇用者の学歴構成の違いは、生産性の産業間格差にもある程度反映されていると考えられるが、賃金額の学歴間格差の存在を通じて、よりストレートに産業間の賃金格差に影響を及ぼしていると考えられる。なお、鉱業は高賃金産業であるが、低学歴者が56.9%と過半数を超えている。鉱業の場合は、他の産業に比べ生産性が極端に高いことが高賃金の主要因となっていると考えられる。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第2節 賃金格差の問題

2 産業間賃金格差

(2) 格差の推移

次に産業別賃金格差の推移を地域別賃金格差の場合と同様、1982年、87年、91年の賃金の階層別労働者数の分布のデータから、各産業の平均賃金額の概算値を算出し、賃金上昇の推移と賃金格差の変化をみる(表2-5-16)。ただし、87年の産業区分は82年、91年と異なるため、一部産業については87年のデータが存在しない。

まず、82年の平均賃金額をみると、金融・保険業が最も高く約9万ルピア、次いで鉱業が約6万8千ルピアとなっている。最も低いのは、農林漁業で約1万8千ルピア、次いで製造業で3万7千ルピアとなっている。ちなみに全産業の平均は3万9千ルピアである。

次に82年時点の数値を100とした指数をみると、産業間で賃金上昇に多少違いがある。最も上昇の程度が大きいのは農林漁業で、87年は171、91年は295となっている。最も上昇幅が小さいのは、公共サービスで91年は214となっており、金融・保険業がこれに次いでいる(91年は222)。つまり、賃金水準の低かった産業の賃金上昇率が高く、賃金水準の高かった産業の賃金上昇率が低いため、結果として産業間賃金格差がやや縮まっていることがわかる。82年時点で4.9倍であった最低(農林漁業)と最高(金融・保険業)の格差は、91年時点では3.7倍となった。しかし、賃金の上昇率が最も高かったといっても農林漁業の賃金水準は、全産業平均賃金を100とした場合、82年が48、87年は46、91年は53にすぎず、賃金水準が突出して低いという状況は変わっていない。

表2-5-16 産業間賃金格差の推移

表 2-5-16 産業間賃金格差の推移

	全産業	農林漁業	鉱業	製造業	電気・ガス	建設業	卸売・商業	運輸・通信	金融・保険	公共サービス
平均賃金額 (ルピア)										
1982	38,775	18,534	68,188	36,713	59,685	45,808	43,871	51,418	90,382	55,372
1987	68,765	31,669		65,799			75,747			82,846
1991	103,405	54,696	163,365	95,584	164,537	115,893	115,025	144,932	200,655	118,248
(1982=100)										
1982	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1987	177	171	—	179	—	—	173	—	—	150
1991	267	295	240	260	276	253	262	282	222	214
産業間格差 (全国=100)										
1982	100	48	176	95	154	118	113	133	233	143
1987	100	46	—	96	—	—	110	—	—	120
1991	100	53	158	92	159	112	111	140	194	114

産業別労働生産性の推移

	全産業平均	農林漁業	鉱業	製造業	電気・ガス ・水道業	建設業	卸売・小売 業、ホテル業	運輸・ 通信業	金融・保険 不動産	対社会・個人 サービス業
労働生産性 (百万ルピア)										
1982	1.1	0.5	31.1	1.2	5.5	1.8	1.2	1.8	31.1	0.7
85	1.6	0.7	32.6	2.7	5.7	2.5	1.6	3.1	25.1	1.0
90	2.6	1.0	48.2	5.2	9.3	5.2	3.1	4.8	27.6	.4
91	3.0	1.1	54.8	6.1	10.5	5.3	3.3	5.4	31.0	1.5
1982=100とした指数										
1982	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
85	144	138	105	215	102	144	142	177	81	144
90	240	209	155	419	169	297	263	270	89	214
91	275	225	176	489	190	300	284	307	100	232
生産性上昇率 82~91	11.9	9.4	6.5	19.3	7.4	13.0	12.3	13.3	0.0	9.8
賃金上昇率 82~91	11.5	12.8	10.2	11.2	11.9	10.9	11.3	12.2	9.3	8.8
賃金の生産性に対する弾性値 82~91	1.0	1.4	1.6	0.6	1.6	0.8	0.9	0.9	—	0.9
雇用者数増減率 82~91	1.8	-3.5	3.4	5.7	10.5	0.9	3.0	-1.2		3.9

資料出所：インドネシア中央統計局「Laborers / Employees Situation in Indonesia」、Statistik Indonesia、国連「National Accounts Statistics」

注1 労働生産性は名目GDPを就業者数で除したものである。

注2 87年の労働力調査での産業分類は、他の年と異なる。

次に、各産業の賃金の上昇と労働生産性(名目GDP/就業者数)の上昇を対比してみる。まず、生産性の伸びを82年を100とした指数で見ると、91年は製造業が最も高く489、次いで運輸・通信業が307、建設業が300などとなっている。賃金上昇率の高かった農林漁業は225と産業全体の275を下回り、金融・保険業は100と、このデータを見る限り生産性が上昇していない。就業者数の多い農業、製造業、対社会個人サービス業の3産業について、賃金の生産性に対する弾性値(賃金上昇率/生産性上昇率)をみると、順に1.4、0.6、0.9となっており、特に農業と製造業とでは賃金と生産性との関係はかなり異なっている。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第3節 最低賃金制度をめぐる問題

1 最低賃金制度の概要

インドネシアでは、従来から最低賃金制度が実施されているが、最低賃金が必ずしも守られていないという指摘もある。以下、最低賃金制度の概要と同制度にかかわる問題について述べることとする。

最低賃金制度は、「中央賃金審議会の設置に関する1969年大統領決定第58号」及び「地方賃金審議会の設置に関する1970年労働大臣決定第131号」によって創設された。これらの決定に基づき設置された賃金審議会は、「経済、社会、労働及び広義の経済発展に関する諸事項に留意しつつ、短期的及び長期的な賃金に関する必要な基本的政策についての検討結果」を政府に提供すること、特に、最低賃金についてのガイドラインを政府に勧告することが主たる機能とされている。政府は、賃金審議会の検討結果を受けて州別、産業別に最低賃金額を決定する。賃金審議会には、中央レベルの「中央賃金審議会」と地域レベルの「地方賃金審議会」がある。中央賃金審議会は、労働大臣を議長とし、労働省関係局幹部、大蔵省、工業省、商業省等の関係官庁の代表及び労使の代表からなる。地方賃金審議会は、州知事の下部機関とされ、州政府の代表、地方労働事務所長、関係省庁の地方事務所代表及び労使の代表からなる。地方賃金審議会の場合は検討結果は、州知事・地方政府の長を通じかつその助言を添えて、労働大臣に対して報告される。現在、全国27州すべてに州別最低賃金額が、また、21州にはそのほかに一部産業について産業別最低賃金額が決定されている(表2-5-17)。しかし、最低賃金制度が各州に広く浸透したのは80年代になってからであり、それまでは地方賃金審議会が置かれていない地域もあった。

最低賃金額の決定に当たっては最低生存費が重要な参考とされる。最低生存費は、前述の賃金審議会によって、労働者及びその家族が最低限許容できる生活を営むために必要な所得水準として州別に算定されるもので各州の基本的消費物資の物価水準が反映される。これまでのところ、最低賃金額は、ほとんどの州で独身者の最低生存費を下回っている。それ故、最低賃金額を最低生存費と同水準にすることが大きな政策的課題となっている。労働省は現在、94年4月までにすべての州で最低賃金の引上げを実施するとともに、ほとんどの州で最低賃金を最低生存費と同水準もしくはそれ以上(100~120%)とすることを目標として掲げている。94年1月1日付けでジャカルタ首都特別州及び西ジャワ州の最低賃金が改定されたが、それによってこの2州については、最低賃金額が最低生存費(ただし、1993年時点のもの)を上回るようになった。なお、現在、中央賃金審議会においては、最低生存費に代わるものとして、労働者及びその家族の全般的な生活水準をより重視した最低生活費の確立が検討されている。具体的には、最低生活費は、食費、燃料費、住宅費、被服費、交通費など最低生存費の算出に当たって考慮される要素に加え、現在の生活様式を考え教育費、娯楽費などにも配慮して算出されるものである。

表2-5-17 最低賃金額一覧(94年2月時点)

表2-5-17 最低賃金額一覧(94年2月時点)

州	地域別 最低賃金	産業別最低賃金							
		1	2	3	4	5	6	7	8
1. ア チ ュ -	2,600	-	-	-	3,000	-	-	-	-
2. 北 ス マ ト ラ	3,100	-	-	-	-	-	-	-	-
3. ス マ ト ラ	1,900	2,000	-	-	2,700	-	2,400	-	-
4. リ ア ウ	2,700	-	2,750	3,750	3,200	-	-	-	-
5. ジ ャ ン ビ	2,400	-	-	3,500	3,250	-	2,600	-	-
6. 南 ス マ ト ラ	2,300	-	-	-	-	-	2,350	2,350	-
7. ベ ン タ ル	2,000	2,150	-	2,800	2,700	-	-	-	-
8. ラ ン ボ ン	2,450	2,500	-	-	-	-	2,600	3,000	-
9. ジ ャ カ ル タ	3,800	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 西 ジ ャ ワ	-	-	-	-	-	-	2,200	-	-
I 地 域	3,800	-	-	-	-	-	-	-	-
II "	3,600	-	-	-	-	-	-	-	-
III "	3,400	-	-	-	3,500	-	-	-	-
IV "	3,300	-	-	-	3,500	-	-	-	-
V "	3,300	-	-	-	3,500	-	-	-	-
11. 中 部 ジ ャ ワ	2,000	-	-	-	2,550	2,900	2,300	2,300	-
12. ジ ャ カ ル タ	1,600	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 東 ジ ャ ワ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I 地 域	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-
II "	2,950	-	-	-	-	-	-	-	-
III "	2,850	-	-	-	-	-	-	-	-
IV "	2,800	-	-	-	-	-	-	-	-
14. バ リ	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-
15. 西 ス サ ・ テ ン ガ ラ	1,800	-	-	-	2,075	2,050	2,300	2,250	-
16. 東 ス サ ・ テ ン ガ ラ	2,100	-	-	-	-	-	-	-	-
17. 西 カ リ マ ン タ ン	2,250	-	-	-	4,200	-	-	3,300	-
18. 東 カ リ マ ン タ ン	2,400	3,240	2,640	4,320	3,240	-	2,880	2,880	2,640
19. 南 カ リ マ ン タ ン	2,275	2,300	2,300	2,300	3,000	-	2,600	2,800	2,600
20. 中 部 カ リ マ ン タ ン	2,350	2,600	-	-	-	-	-	-	-
21. 北 ス ラ ベ シ	2,000	-	-	-	-	3,500	3,500	-	-
22. 中 部 ス ラ ベ シ	1,750	-	-	-	2,200	-	-	-	2,000
23. 南 ス ラ ベ シ	1,750	2,500	2,250	2,500	-	-	2,000	-	-
24. 東 西 ス ラ ベ シ	2,125	-	-	-	3,000	-	2,750	-	-
25. マ ル タ	2,300	2,600	-	-	2,500	3,100	2,450	-	-
26. イ リ ア ン ・ ジ ャ ヤ	3,500	3,800	-	5,500	4,400	-	3,600	-	-
27. 東 チ モ ー ル	2,000	-	-	-	2,300	-	2,200	-	-
28. バ レ ン ジ ャ ン	5,550	-	-	-	-	-	-	-	-

産業名：1. 農園/農業 2. 工業 3. 鉱業 4. 建設 5. 電力
6. 商業/銀行/保険 7. 運輸 8. サービス

資料出所：インドネシア労働省資料

しかし、このような最低生存費に満たない水準の最低賃金でも、それが守られていないといわれている。そのような状況の中で、89年には、「5月29日付け労働大臣規則第5号」により、最低賃金違反の企業経営者に対し罰則規定(3カ月以内の禁固刑又は10万ルピア以下の罰金)が設けられた。そして、最低賃金違反の企業の取締りが強化され、労働省による違反企業の裁判所への告発も相次いだ。それまで最低賃金は、法的な強制力を持たず、ガイドライン的な役割にとどまっていたため、最低賃金に違反している企業の存在は事実上、黙認されていた。

また、90年には、労働大臣令などによって、最低賃金の効力が明確化された。それによれば、最低賃金は、試用期間にある従業員、日雇い労働者、出来高制賃金労働者を含む当該企業のすべての被雇用者に適用される。最低賃金額は本給と恒常的手当の合計額について適用され、本給は最低賃金額の75%以上でなければならない。また最低賃金の有効期間は2年間で、地方賃金審議会は既存の最低賃金の有効期間の終了する3カ月以前に最低賃金改定額を提案しなければならないこととされている。この結果、最低賃金の改定の頻度が明らかに増加した。

さらに、労働省は90年から91年を「賃金の年」と定め、企業に対し最低賃金の遵守徹底を呼びかけるとともに取締りを強化した。

しかし、最低賃金を守らない企業は現在でも依然として多いとの指摘がある。最低賃金に対する労働者

の関心も高まってきている近年、最低賃金が守られていない企業などで、賃上げを求める労働者のデモ、ストライキも増加してきている。89年に、ジャカルタ首都特別州、西ジャワ州、パレンバン州で行われた、インドネシアで唯一の合法的な労働組合である全インドネシア労働組合(SPSI)の調査によれば、対象企業約1,500社のほぼ半数(49.3%)が最低賃金額以下の賃金しか払っていないと回答している(表2-5-18)。最低賃金以下の賃金しか支払っていない企業の割合は、地区間でかなり開きがあるが、最もその割合の高い地区(北ジャカルタ県)では調査対象企業の72.6%が最低賃金額以下の賃金しか払っていないと回答している。また、調査対象企業を産業別に分けてみると、最低賃金額以下の賃金しか払っていない企業の割合が最も高いのは繊維産業で、その割合は対象企業の66.6%となっている。

表2-5-18 全インドネシア労働組合(SPSI)の最低賃金実施状況調査結果(1989年)

		(%)		
		最賃以下と 回答	最賃と同水準 と回答	最賃以上と 回答
調 査 地 区	北ジャカルタ県	72.6	10.3	17.2
	西ジャカルタ県	50.4	18.1	31.5
	東ジャカルタ県	41.4	16.9	41.7
	ボゴール県	39.7	7.9	52.4
	タングラン県	42.8	5.8	51.4
	パレンバン市	33.3	5.9	60.8
	合計	49.3	12.6	38.1
調 査 産 業 部 門	織 維	66.6	15.3	18.1
	化学・エネルギー・鉱業	55.3	15.9	28.9
	観光・食品・タバコ	44.2	8.4	47.4
	公共事業・木材	43.8	14.4	41.9
	製薬・医療	42.7	10.3	47.1
	流通・金融・保険	41.9	6.9	51.3
	金属・電気・機械	41.2	12.5	46.3
	農業・畜産	33.3	0	66.7
	運輸	0	0	100

資料出所：Business Indonesia, 1990年3月19日付及びMedia Pekerja,
No. 31/V- April, 1990

注 数字は、それぞれの回答企業の割合。調査対象企業数は約1,500社。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第3節 最低賃金制度をめぐる問題

2 最低賃金額の地域間格差とその背景

(1) 最低賃金額の地域間格差と平均賃金額

1991年の州ごとの最低賃金額(月当たり)をみると、ジャカルタ首都特別州及びイリアン・ジャヤ州が高く、6万ルピア以上となっている。最も低いのは南スラベシ州で3万ルピア台、その他の州はすべて4万ルピア台となっている(表2-5-19)。最低賃金額が最も高いジャカルタ首都特別州と最も低い南スラベシ州との格差は2倍弱(1.85倍)となっている。ちなみに、同年の平均賃金額(平均賃金額の定義は地域別平均賃金額に同じ。)の地域間格差(最高と最低)は、2.4倍となっている。

91年における各州の最低賃金額の平均賃金額に対する比率(平均賃金額=100)をみると、中部ジャワ州(55)、西ジャワ州(48)など平均賃金額が低い州においてこの比率が相対的に高くなっている。逆に、平均賃金額が高い東カリマンタン州(23)は比率がかなり低くなっている。また、ジャカルタ首都特別州、イリアン・ジャヤ州についても同様である。こうした最低賃金額のレベルの設定は、平均賃金額の地域間格差を縮小させる効果を持つと考えられる。なお、南スラベシ州(28)は平均賃金額はそれほど高くないが、比率が低くなっている。

表2-5-19 最低賃金額と平均賃金額(1991年)

表 2 - 5 - 19 最低賃金額と平均賃金額 (1991年)

	金額(月当たり, ルピア)		全国平均=100とした指数		平均賃金額=100とした場合の最低賃金額の比率
	最低賃金額	平均賃金額	最低賃金額	平均賃金額	
全 国 平 均	45,500	101,651	100	100	45
北スマトラ	48,250	111,951	106	110	43
ジャカルタ	62,500	168,643	137	166	37
西ジャワ	48,750	102,618	107	101	48
中部ジャワ	40,000	72,327	88	71	55
パ	45,000	103,486	99	102	43
東カリマンタン	40,000	171,367	88	169	23
南スラベシ	33,750	119,187	74	117	28
イリアン・ジャヤ	60,000	161,573	132	159	37

資料出所：表2-5-10に同じ。

第2部 アジアNIEs・アセアン諸国の賃金変化

第5章 インドネシアの賃金事情

第3節 最低賃金制度をめぐる問題

2 最低賃金額の地域間格差とその背景

(2) 最低賃金額と最低生存費

前述のように、現時点で最低賃金額が最低生存費を上回っている州はほとんどなく、最低生存費は最低賃金額の引上げの目標水準となっている。

最低賃金額と最低生存費の推移をみると、全国平均では、両者の差は、1990年以降、縮まってきている(図2-5-2)。

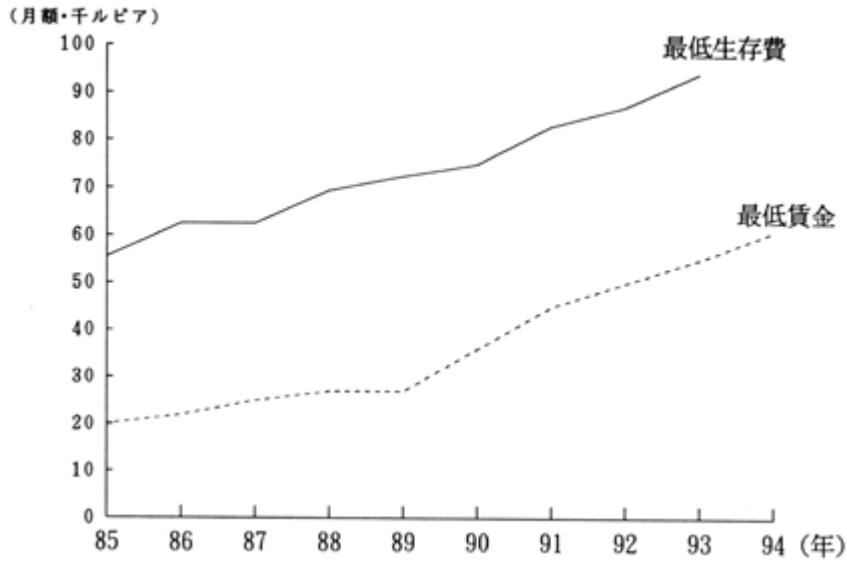
最低賃金額の最低生存費に対する比率をみると、93年時点では北スマトラ州が最も高く、90.9%、次いでジャカルタ首都特別州が80.6%、西ジャワ州が74.3%などとなっている(全国平均は63.5%)(表2-5-20)。一方、東カリマンタン州、南スラベシ州はこの比率が40%台と他の州に比べ極端に低くなっている。つまり、この2州は、(1)で述べた平均賃金額との比較と同様、最低生存費との比較でも最低賃金額の水準がかなり低いことがわかる。それ以外の州では、最低賃金額の最低生存費に対する比率は60%台となっている。

この比率を時系列的にみると、北スマトラ州、西ジャワ州が大幅に上昇している。北スマトラ州では、85年に43.0%であったが、93年には90.9%に上昇した。92年以降は、8州の中で最も高い比率となっている。西ジャワ州は、85年に34.1%と全国平均(36.7%)を下回っていたものが、93年には74.3%へと大幅に上昇し、全国平均を上回る水準となった。一方、最低賃金の最低生存費に対する比率が相対的に低い東カリマンタン州、南スラベシ州は、伸びも小幅になっている。

以上のように、最低賃金額の最低生存費に対する比率が一部の州で相当低くなっている理由について検討するため、次に月間賃金額階層別の労働者数の分布(91年)を最低賃金額及び最低生存費との関係で見よう(図2-5-3)。図から明らかなように、すべての州に最低賃金額以下の階層に属する労働者がかなり存在している。このことは、最低賃金違反が多いことと関連していると考えられる。最低賃金額以下の賃金階層に属する労働者の割合は、中部ジャワ州、西ジャワ州、バリ州で比較的高いとみられる。しかし、最低賃金額の最低生存費に対する比率は、前述のようにそれほど低くはない。これに対して、東カリマンタン州では最低賃金額以下の賃金階層に属する労働者が他の州に比べ少ないといえる。にもかかわらず、最低生存費に比べ最低賃金額がかなり低く設定されている。したがって、賃金階層別労働者数の分布をみる限りでは、最低賃金額をもう少し上げる余地があるとみられる。南スラベシ州についても、同様といえよう。

図2-5-2 最低賃金額及び最低生存費の推移

図2-5-2 最低賃金額及び最低生存費の推移



資料出所：インドネシア労働省

表2-5-20 最低賃金額の最低生存費に対する比率

表2-5-20 最低賃金額の最低生存費に対する比率

州	最低賃金額 / 最低生存費 (%)			
	85	91	92	93
合計	36.7	55.2	58.2	63.5
北スマトラ	43.0	62.2	80.4	90.9
ジャカルタ	62.4	76.5	72.3	80.6
西ジャワ	34.1	68.5	62.2	74.3
中部ジャワ	36.2	52.2	49.7	60.7
バリ	43.6	54.1	57.2	68.1
東カリマンタン		34.6	33.0	47.1
南スラベシ	41.6	37.4	48.0	47.9
イリアン・ジャヤ	47.8	53.7	50.1	65.6

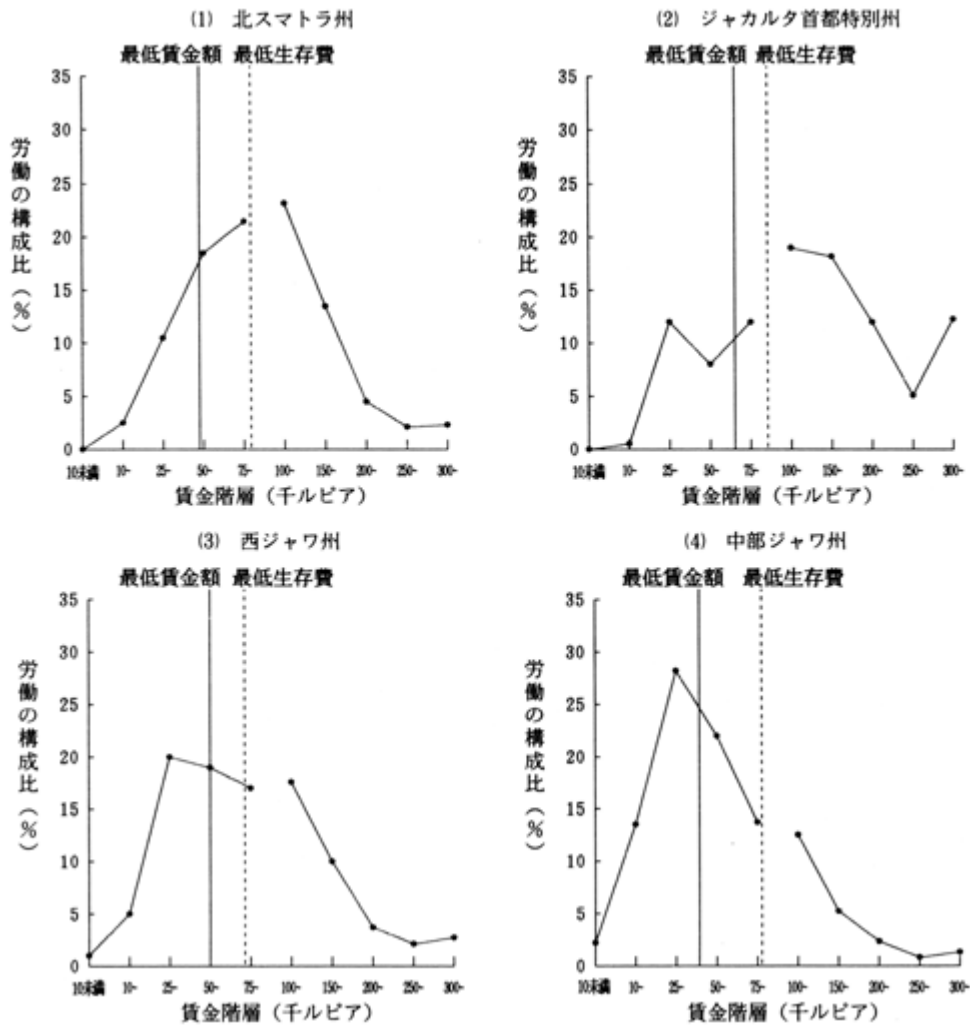
資料出所：インドネシア労働省

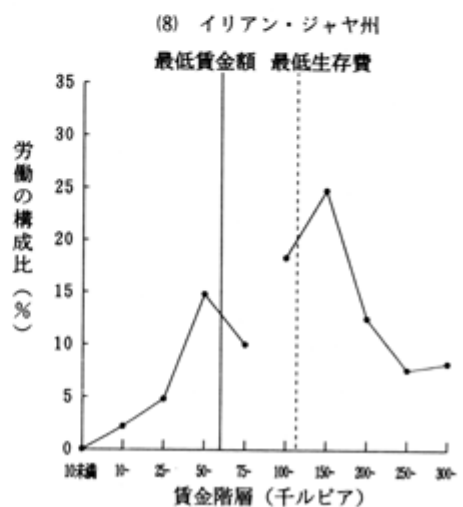
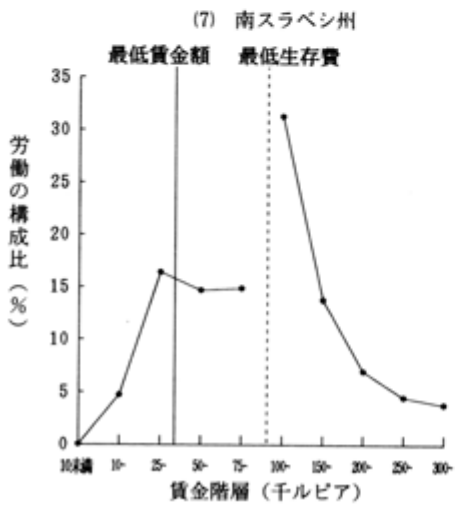
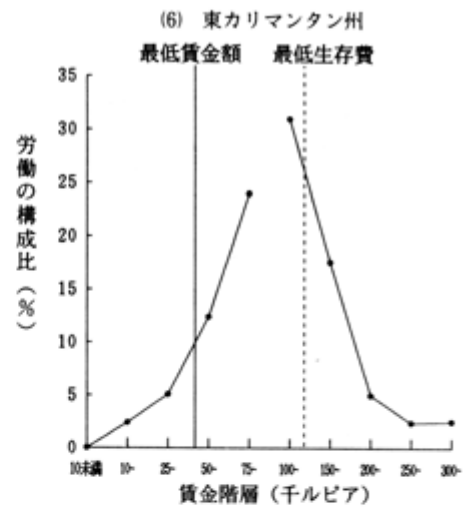
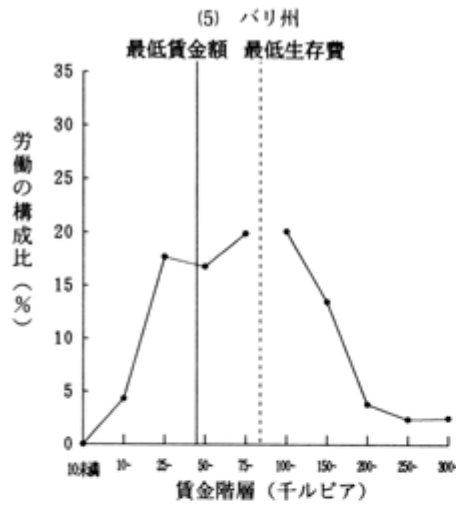
注1 月当たり最低賃金額は、日額×25日で算出。

注2 西ジャワ州の最低賃金額は、91年以降、州の中でさらに小さい地域ごとに分かれており、その最高と最低の平均とした。

図2-5-3 月間賃金階層別労働者数の分布(1991年)

図2-5-3 月間賃金額階層別労働者数の分布(1991年)





資料出所：インドネシア中央統計局「Laborers/Employees Situation in Indonesia」1991